令和５年２月議会

地域対策特別委員会説明資料

総　務　部

企画振興部

知 事 公 室

健康福祉部

環境生活部

商工労働部

観光戦略部

農林水産部

土　木　部

教　育　庁

新たな地方創生への取組

【ＤＸ関係】

1.DX機運醸成の取組み

1 くまもとDX推進コンソーシアムの状況

機運醸成

(1)会員数 **346** （2月27日時点 参考:12月議会報告時314）

(2)参加の状況

①所在地 県内**269**、県外**77**

②業 種 情報通信業73社、サービス業67社、製造業25社 等

2 最近の取組み

企業支援

(1)「情報プラットフォーム」の開設

・情報収集、交流促進、マッチング支援のためのコンソーシアム会員限定の交流サイト

機能①:デジタル技術・サービスなどの検索 （自社製品等のPR）

機能②:イベント・セミナーのアーカイブ配信

機能③:チャットルームでの自由な意見交換 ⇒ 会員同士のマッチングの機会

人材育成

(2)大学等連携DX人材育成事業

・熊本大学・熊本県立大学・東海大学の連携によるDX人材育成事業

・キックオフシンポジウムにより取組概要や学部の再編等をPR(3月28日予定)

熊本大学	情報融合学環(仮称)(R6年度設置予定)
熊本県立大学	総合管理学部 情報専攻(仮称)(R6年度設置予定)
東海大学	文理融合学部(R4年度設置)

熊本大学 Kumamoto University　熊本県立大学 Prefectural University of Kumamoto　東海大学

2.オープンデータの取組み

1 オープンデータの推進について

(1)オープンデータについて(国のオープンデータ基本指針より)

①営利目的、非営利目的を問わず二次利用が可能
②機械判読性に適したもの
③無償で利用できる

(2)オープンデータ推進の意義

・デジタル技術を活用した新サービスやビジネスの創出には、データの活用が不可欠。
・特に、行政では、地域課題解決や企業活動活性化を念頭に、オープンデータに取り組む必要がある。

2 県の取組み

(1)今年度の取組み

・デジタル社会の実現に向けて、県としてオープンデータの拡充を実施。
・約300件の新規データを公開。(3月1日)

(例)統計関係 :人口、世帯数、県民経済計算、産業連関表、事務所、企業統計調査
施設関係 :計測震度計設置箇所一覧、学校、漁港、県管理橋梁一覧
その他 :津波浸水想定区域図、県の温室効果ガス排出量 など

・オープンデータに関する職員説明会の開催(2月17日)

(2)今後の取組み

・民間ニーズも踏まえたオープンデータの拡充
✓他県の事例も踏まえ、引き続き、オープンデータの拡充に取り組む
✓DX推進コンソーシアム会員等を通じ民間ニーズの高いデータの把握も実施
・市町村へ取組み支援

3. 市町村のDX人材／体制確保について

1　県内市町村におけるDX推進体制及び課題

(1)全庁的・横断的な推進体制 【令和4年4月時点 総務省調査】

※市長や副市町村長等のリーダシップや庁内マネジメントのもと、
各部局が連携してDXを推進する体制（例：推進本部、連絡会議の設置等）

【現状】
- ・構築している　　25市町村
- ・構築していない　20市町村

【課題】
- ・市町村DXのけん引役となる人材が必要
- ・各分野における市町村職員のDXに関する基本的な知識が必要

(2)外部デジタル人材の登用(委託等を含む) 【令和4年11月時点　熊本県調査】

※講師招聘等短期的な登用は除く

【現状】
- ・登用している　　15市町村
- ・登用していない　30市町村

【課題】
- ・デジタル人材の需給は逼迫しており、市町村単独で適当な人材を見つけることは困難
- ・市町村においては、デジタル知識のみならず、役場内の合意形成や事業推進の手法などへの助言が行える人材が求められている

3. 市町村のDX人材／体制確保について

2　令和5年度の市町村支援の方向性

全体支援

継続　熊本県市町村DX推進連絡調整会議
・国の最新情報の共有、市町村ごとのDXの取組状況の共有、先進事例の紹介　等

新規　市町村DX研修
・市町村のデジタル部門の中核人材を対象に、デジタルツールの操作体験やデータ利活用による政策立案などを内容とする、DX研修を実施
・市町村の一般職員を対象に、県職員研修へのオンライン参加やe-ラーニングの受講

拡充　県・市町村による情報システムの共同運用
・従来の6システムに加え、AI議事録作成システムなど、新たに3システムの共同運用を開始

個別支援

拡充　デジタル化人材派遣事業
・規模を拡充するほか、市町村における技術面以外の幅広いデジタル行政課題にも助言できるよう、県と派遣人材で情報やノウハウを常時共有
・全市町村訪問や圏域単位の意見交換会等のプッシュ型支援も実施

継続　市町村個別訪問
・その他の課題には、随時、県職員が個別訪問し、具体的な支援等を行う

4. 令和5年度の主な取組みについて

1 くまもとDXグランドデザインと熊本県情報化推進計画に基いた取組み

	くまもとDXグランドデザイン	熊本県情報化推進計画（R3～R5）
県民所得の向上	方向性1【産業】 挑戦する企業を熊本県の様々な産業の発展の中心に	⑫地場企業の生産性・競争力向上の実現
	方向性2【農業】 熊本県でこそ農業を挑戦したくなる成長産業に	⑮スマート農林水産業の着実な展開
	方向性3【観光】 新しい観光スタイルを熊本県の切り札に	⑬eスポーツによる地域活力創造 ⑭スマートツーリズム等の推進
快適・安全な生活環境	方向性4【ヘルスケアシステム】 熊本県でこそ新たなヘルスケアシステムの構築へ	⑦くまもとメディカルネットワークの構築 ⑪介護職員の負担軽減や業務効率化
	方向性5【災害・防災】 オールくまもとで経験を活かして災害に強い熊本県に	⑯公共土木施設の管理等の効率化 ⑰HP,SNS等の活用によるスマート防災の推進 ⑱㉖ネットワークの強靭化
	方向性6【生活サービス】 熊本県を自然の恵みだけでなく便利さも実感できる地域社会へ	③⑳行政手続きの3レスの推進 ⑥子育て支援の充実 ⑧ICTを活用した消費者問題対応力強化 ⑲庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進 ㉒市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援
	方向性7【教育・仕事環境】 熊本県を地域社会の担い手に選ばれる郷土に	⑤ICT等を活用した持続可能な地域づくり ⑨ICTの活用による魅力ある学校づくり ⑫地場企業の生産性・競争力向上の実現

グランドデザイン実現への基盤づくり
- ①ICTインフラの整備推進
- ②オープンデータ等のデータ利活用の推進
- ④マイナンバー制度の活用
- ⑩安全・安心なICT利用の促進
- ㉑県・市町村システム等の共同利用の推進

その他の取組み
- ㉓県庁・学校・警察の働き方改革
- ㉔業務システムの最適化
- ㉕セキュリティの確保

高度情報化推進本部における審議・検討
具体施策の積極推進

4. 令和5年度の主な取組みについて

2　デジタル戦略局の取組み

（1）産学行政連携によるＤＸ推進

①機運醸成・理解促進
・コンソーシアムにおけるイベント・各種セミナーの開催、ＤＸ事例の紹介

②ＤＸ取組支援・マッチング
・マッチングイベントの開催
・情報プラットフォームを活用したマッチング機会の提供

③事例の創出
・公募型実証事業による事例創出
・先端技術（ブロックチェーン、ＮＦＴ等）の活用可能性の模索

④その他
・大学等教育機関と連携した人材育成プロジェクト

（2）市町村ＤＸの支援

①人材育成・外部デジタル人材の確保
・デジタル部門の係長等を対象とした「市町村ＤＸ研修」の実施
・デジタル化専門人材の派遣

②個別訪問による技術的支援

③情報システムの県・市町村共同運用
・システムの共同運用による市町村の負荷軽減、導入促進

④スマートシティ取組支援
・エリア・データ連携基盤の構築

4. 令和5年度の主な取組みについて

3 各分野の取組み 【くまもとDXグランドデザインを基に整理】

（1）産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県くまもと

製造業

<取組みの視点>
●デジタル技術の導入による企業の生産性向上・競争力強化
●人材確保・育成による人手不足解消
●新産業創出に向けた医療データ等の活用環境の整備

＜主な取組み＞
●第４次産業革命推進事業（72百万円）
●熊本空港周辺地域における産業振興創出事業（130百万円）

農林水産業

<取組みの視点>
●スマート農業技術の導入・確立による生産性向上・人手不足解消
●デジタル技術を活用した安定供給体制の構築

＜主な取組み＞
●スマート農業の導入推進（42百万円）
●DXを活用した園芸産地の維持・強化（39百万円）
●原木しいたけ生産ＤＸ実証事業（8百万円）
●くまもと県産木材ＤＸ推進事業（7百万円）
●県産あさり流通推進事業（49百万円）

4. 令和5年度の主な取組みについて

3 各分野の取組み 【くまもとDXグランドデザインを基に整理】

観　光

＜取組みの視点＞
●デジタル技術を活用した本県観光の魅力発信
●データ収集・分析によるマーケティング精度向上を通じた、来県数・観光消費額の増加
●データに基づく施策立案・実行(EBPM)体制の確立による効率的な誘客促進・満足度向上

＜主な取組み＞
●デジタルマーケティング事業（57百万円）
●スマートツーリズム基盤創生・活用事業（11百万円）
●旅するくまモンパスポート事業（123百万円）

（2）ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県くまもと

ヘルスケア

＜取組みの視点＞
●福祉・医療ニーズの多様化への対応・サービスの質向上
●ＩＣＴ機器等の導入による職員の負担軽減

＜主な取組み＞
●周産期医療対策事業（20百万円）
●「くまもとスタイル」子育て推進事業（5百万円）
●福祉現場におけるICT化等推進事業（196百万円）

4. 令和5年度の主な取組みについて

3 各分野の取組み 【くまもとDXグランドデザインを基に整理】

防　災

＜取組みの視点＞

●災害データの共有システム導入・構築による迅速な情報共有

＜主な取組み＞
●防災ＤＸ推進事業（5百万円）
●山地災害情報共有システム構築事業（25百万円）

生活サービス

＜取組みの視点＞

●手続の電子化、オープンデータ化、キャッシュレス化による県民サービスの向上

＜主な取組み＞
●施設管理データベースシステムの構築事業（127百万円）
●建築確認関連ＤＸ推進事業（20百万円）
●キャッシュレス収納（1百万円）

教育・仕事環境

＜取組みの視点＞

●ＩＣＴ環境の充実・ＩＣＴ活用の質の向上による個別最適な学びの提供
●県立学校における働き方改革を通じた教職員の負担軽減

＜主な取組み＞
●１人１台端末環境整備事業等（870百万円）
●教育情報システム運用事業（45百万円）
●奨学給付金・育英資金総合新システム事業（7百万円）

5. デジタル田園都市国家構想総合戦略について

○ 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略【令和4年12月23日 閣議決定】

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

デジタル田園都市国家構想 DIGIDEN

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、**「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す**。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から全国へと**ボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組**も、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの５か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

1. **地方に仕事をつくる**
   スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出　等
2. **人の流れをつくる**
   「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり　等

3. **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
   結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進　等
4. **魅力的な地域をつくる**
   教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

1. **デジタル基盤の整備**
   デジタルインフラの整備 、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化　等
2. **デジタル人材の育成・確保**
   デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保　等
3. **誰一人取り残されないための取組**
   デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立　等

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第９条及び第10条に基づき、**国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（＝地方版総合戦略）を策定するよう努めなければならない**こととされている。

新たな地方創生への取組

【移住定住等関係】

１　今年度の移住定住に関する取組みについて

1　熊本県移住定住推進本部について

第１回移住定住推進本部幹事会

●日時：令和４年４月１９日（火）

●会場：県庁新館２階　職員研修室

内容

1　移住定住推進本部の設置趣旨
2　近年の移住定住を取り巻く状況
3　本県への移住者の属性
4　庁内の関係事業について
5　意見交換

第１回移住定住推進本部会議

●日時：令和４年５月２４日（火）

●会場：県庁本館５階　知事応接室

内容

1　移住定住推進本部の設置
2　近年の転入・転出の状況
3　本県への移住者の属性
4　庁内の関係事業について
5　令和４年度移住定住関係事業（重点・新規事業）
6　意見交換

第２回移住定住推進本部幹事会

●日時：令和４年８月２５日（木）

●会場：県庁新館２階　職員研修室

内容

1　移住定住関係事業の取組み状況について
2　令和５年度に向けた重点事業の整理について

第２回移住定住推進本部会議

●日時：令和４年１０月５日（水）

●会場：県庁本館５階　知事応接室

内容

1　移住定住関係事業の取組み状況について
2　令和５年度の移住定住重点事業について

1　熊本県移住定住推進本部について

移住定住の推進に向けた取組みの方向性
～ともに豊かなくまもと暮らしを～

基本方針： 地方移住の関心の高まりに合わせ、都市部の若年層をターゲットに、「豊かな暮らし」を実現する施策を展開し、熊本への人の流れを加速化する。

移住定住推進本部

豊かに暮らせる熊本の実現

生活環境（子育て・医療・福祉等）・**社会基盤**（インフラ・公共交通等）・**教育環境**（教育・進学等）　等の整備

選ばれる熊本の実現

【方針1】デジタル技術の活用

●デジタル技術を活用し、ターゲットに効果的な情報発信を行う。

【移住定住事業】
- ○デジタルマーケティングによる潜在需要の掘り起こし
- ○オンライン特化型イベントの実施
- ○市町村職員へのオンライン技術習得支援

等

【主な関係事業】
- ・熊本県の情報発信

【方針2】ターゲット(都市部)の明確化

●東京・大阪圏に加え、本県最大の転入元である福岡県で、重点的に取組みを行う。

【移住定住事業】
- ○福岡相談窓口の新設
- ○福岡事務所と連携した広報活動
- ○地理的優位性を生かした県北地域への誘致

等

【主な関係事業】
- ・UIJターン就職支援等

【方針3】意欲的な市町村等への重点支援・連携強化

●移住定住や地域資源の活用に意欲的な市町村を重点的に支援する。

【移住定住事業】
- ○空家改修など住まい関連の支援を強化
- ○広域的な空き家バンクプラットフォームの構築
- ○移住体験ツアー等の経費補助

等

【主な関係事業】
- ・スーパー中山間地域の創生
- ・空家対策

【方針4】関係人口等の拡大

●熊本に縁のある関係人口を増やし、移住への裾野を広げる。

【移住定住事業】
- ○熊本コネクションプロジェクトの拡充

等

【主な関係事業】
- ・ふるさと納税
- ・ワーケーション

○R4年度移住定住事業予算：206百万円

【参考】R4年度庁内関係事業 87件、R4年度関係事業予算：18,081百万円※インフラ事業費を含む

＋ 半導体産業の集積等を踏まえた、「人材育成・確保」、「PR」等の実施

↕ 連携

県内市町村　地域づくり団体　中間支援組織　地域おこし協力隊　関係団体

熊本への人の流れを加速化

※第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略

目標値(KPI)：移住者数2,074人(R1年度) → R2～R5で1万人(R2年度1,620人、R3年度2,025人)

2　移住定住関係事業の取組み状況について

方針1　デジタル技術の活用

熊本ONLINEドラフト

●日時
令和５年１月２８日(土)

●概要
地域おこし協力隊等として着任してほしい人材を、市町がスカウトするドラフト形式のイベント。

●出展者　**４市町**
荒尾市、南小国町、御船町、錦町

＜参加実績＞
９組
（うちマッチング成立８組）

熊本ONLINE瓦版（note）

(https://note.kumamoto-iju.net/)

●開設日
令和４年７月１５日（金）

●内容：
<u>熊本での暮らしや移住の情報を定期的に配信</u>

①熊本への移住者インタビュー記事
「熊本暮らしのリアルとホンネ」
②熊本県の移住イベント情報
等

＜noteによる情報発信の効果＞　※R5.1.31現在
・記事本数　１９本
・ページ訪問者数　**延べ３０，２７９人**

2　移住定住関係事業の取組み状況について

方針2　ターゲット(都市部)の明確化

くまもと移住定住支援センターにおける相談件数

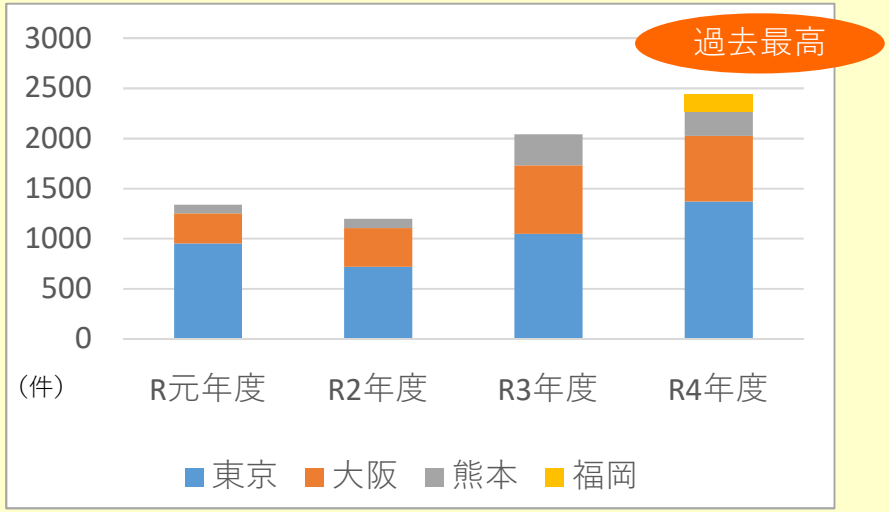

※R4年度についてはR5.1月末時点の件数を記載

- 相談件数は増加傾向
- R4年度に新たに開設した「福岡窓口」も、認知度向上に伴い、相談件数は着実に増加している。

＜福岡窓口＞

- **開設日**　令和４年７月２５日（月）
- **業務内容**
  - ・移住相談員による相談対応
  - ・月イチ出張相談会
  - ・SNSによる相談窓口・相談会のPR

移住相談会の参加実績

※R5年１月末現在

＜　対　面　＞４８１名

東京（４回）	２８７名
大阪（１回）	１０名
福岡（２回）	４５名
他団体（７回）	１３９名

【参考（R3）】
３８８名

<オンライン> ２５５組

熊本ONLINE移住祭	１９７組
熊本ONLINE寄合（４回）	４９組
熊本ONLINEドラフト	９組

2　移住定住関係事業の取組み状況について

方針3　意欲的な市町村等への重点支援・連携強化

空き家バンクプラットフォーム構築事業

【システム構築の方向性】
- 県下全域を対象に、**広域的・横断的な検索に対応**
- **360度カメラ**により、遠隔地からバーチャルで物件の内覧が可能
- **ピクトグラム**を用いて、必要な情報を可視化
- ランニングコストやHP更新の手間を最小化した、**持続可能なHPを構築**

＜事業概要＞

R5.4.1
運用開始

システム設計・開発、参画市町村の募集
※参加市町村数(R5.1月末時点)　：**３３市町村**
（今後も引き続き市町村への参画を促していく予定）

■県空き家バンクプラットフォーム完成イメージ（R5.1月時点）

（左）ホームページデザイン
（中）ピクトグラムイメージ
（右）360度画像イメージ

新規就農者育成総合対策事業
（農地・担い手支援課）

事業名	事業概要	R4事業実績（見込み）
①経営発展支援事業	新規就農者に対し、機械・施設・家畜等の導入を支援 ・国1/2、県1/4 ・事業費上限1,000万円 導入支援	・県内19市町村で41経営体47名が事業を実施（一部R5年度へ繰越し） ・事業費　297,319千円 うち国　130,694千円 うち県　65,347千円
②サポート体制構築事業	研修農場の機械・施設の導入や就農相談員設置を支援 ・国1/2 研修機械導入　就農相談員	・研修用の農業機械（田植機導入）１団体 ・就農相談員設置　２市町 ・事業費　6,237千円 うち国　3,033千円

＋

「第三者への経営継承」を推進

○移譲希望者の経営資産情報を23件データベース化し、うち16件をＨＰで公開

○この取組みによる有形資産と無形資産の継承合意の覚書締結 第１号(水俣市)

○この他、
…移譲希望者と継承希望者とのマッチングを継続中　3件
…資産情報の公開が契機となり、地縁者等からの継承の申し出　5件

【推進機関】
○くまもと農業経営継承支援センター
○地域支援機関(市町村、農協、県農業普及・振興課等)

移譲希望者　・マッチングの実施　・資産の継承支援　継承希望者

担い手を持続的に確保

2　移住定住関係事業の取組み状況について

方針4　関係人口等の拡大

関係人口創出支援事業（ラブくまプロジェクト）

＜事業概要＞

●H28年度に、首都圏在住の熊本に縁のある人を繋ぐネットワークとしてスタートした「熊本コネクションプロジェクト」を、R4年度にリニューアル。(R5.1.18(水)　知事定例会見にて発表)

●会員の対象を「全国」の「熊本ファン」に拡大し、「ラブくまプロジェクト」として展開。

情報発信

・公式HP及び公式LINEを、令和５年１月１８日（水）に開設。（https://lovekumapj.jp/）

・会員向け情報「ラブくま通信」やイベント情報を月２回配信。

会員向けﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施中

公式LINE QR

交流会

①大交流会
・令和５年３月１１日（土）@東京
・定員：100名
・概要：熊本ファン同士の交流、県内企業のPR

②福岡交流会
・令和５年３月１７日（金）@福岡
・定員：　30名
・概要：熊本ファン同士の交流

※上記交流会には、熊本に縁のあるゲスト（歌手やお笑い芸人）等も参加予定

地域課題解決

・地域課題を抱える市町村とのマッチングを行い、課題解決に向けたアドバイスによる地域活性化を目指す。

【R4の取組みテーマ】
・御船町：中山間地域における空き家の確保及び移住者の獲得について
・甲佐町：スポーツを通じた地域活性化
・南阿蘇村：移住者コミュニティの形成

※本事業を通じ、地域課題の解決に取り組みたい会員を登録する「人材バンク制度」の充実を図る。

２　来年度の移住定住関係事業について

(c)-① 移住定住関連の主な取組み

【移住定住の推進に向けた取組み】

予算額9億26百万円（5億66百万円）

○　コロナ禍による地方移住への関心の高まりを受け、移住定住推進を重要課題として位置付け、全庁的に移住定住推進に取り組むため、令和3年度に「熊本県移住定住推進本部」を設置

○　移住先として「選ばれる熊本の実現」のため、4つの方針に基づき取組みを推進。都市部の若年層をターゲットに「豊かな暮らし」を実現する施策を展開し、熊本への人の流れを加速化する

＜取組みの方向性＞

移住定住推進本部

豊かに暮らせる熊本の実現

生活環境（子育て・医療・福祉等）・社会基盤（インフラ・公共交通等）・教育環境（教育・進学等）の整備

選ばれる熊本の実現

【方針１】
デジタル技術の活用
デジタル技術を活用した効果的な情報発信

【方針２】
ターゲット(都市部)の明確化
東京･大阪･福岡を重点化した取組み

【方針３】
意欲的な市町村等への重点支援・連携強化

【方針４】
関係人口等の拡大
関係人口増による移住への裾野拡大

＜豊かに暮らせる熊本の実現＞

生活環境・社会基盤・教育環境等の整備

拡 **①結婚から子育てまでの切れ目ない支援【子ども未来課】1億76百万円**
「よかボス企業」の普及促進や放課後児童クラブの運営支援などを通じて、結婚、妊娠、出産、子育までを切れ目なく支援

②高校生キャリアサポート事業【高校教育課】　73百万円
高校生キャリアサポーター及び熊本しごとコーディネーターを配置

拡 **③くまもとの女性活躍促進事業【男女参画・協働推進課】　6百万円**
県内での女性の活躍推進に向けたサミットの開催に加え若年層に向けた分科会等の実施
新たに熊本版女性のロールモデル動画の作成

(c)-① 移住定住関連の主な取組み

【移住定住の推進に向けた取組み】

＜選ばれる熊本の実現＞

【方針1】デジタル技術の活用

①復旧・復興首都圏等広報強化事業の一部【広報グループ】　5百万円

くまモンCPOを活用した、首都圏等に向けた熊本暮らしの魅力などの情報発信

②デジタル技術を活用した移住定住プロモーション事業【地域振興課】　10百万円

効果的な集客と利便性向上及び相談会の質の向上を図るため、デジタルマーケティングによる広報及び市町村職員の技術習得支援を実施

③「県庁のしごと」魅力発信事業費【人事委員会事務局】　5百万円

非対面型と対面型を併用した採用広報活動を実施し、県庁で働く魅力をPR

【方針2】ターゲット(都市部)の明確化

①出先機関における情報発信事業【地域振興課】　10百万円

県外事務所や各広域本部・振興局がそれぞれの立地を活かした移住定住・関係人口創出のためのプロモーション等を実施

拡 ②くまもと暮らしお試し移住応援事業【地域振興課】　14百万円

移住のための視察者増加に向けて、視察に係る支援、ニーズ分析等を一体的に実施

③ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業【企画課】　44百万円

県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等の一部を支援

④「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業【商工政策課】45百万円

UIJターン就職支援センターの運営に要する経費及び求職者がセンターが斡旋した企業の採用試験に出向く際の旅費の一部を助成

【方針3】意欲的な市町村等への重点支援・連携強化

拡 ①「すまい」「課題解決」等支援事業【地域振興課】　46百万円

移住者への「すまい」の改修等への支援や移住施策に係る市町村の課題解決に要する経費の一部を市町村に対して助成

新 ②中高年移住就農支援事業【農地・担い手支援課】　14百万円

他都道府県から本県に移住する50歳以上の就農希望者に対する農業研修資金の交付及び就農時の機械・施設等の整備費用等の一部を支援

③スーパー中山間地域創生事業【むらづくり課】　56百万円

本県中山間地域の「広告塔」となるスーパー中山間地域の創生

④空家等対策総合支援事業【住宅課】　6百万円

移住相談会への専門家派遣費用及び市町村等が空き家を改修し、地域活性化に資する施設等として有効活用する際の費用の一部を助成

【方針4】関係人口等の拡大

①関係人口創出拡大事業【地域振興課】　15百万円

「ラブくまプロジェクト」の会員増加・活動活性化を図り、全国に「熊本ファン」を増やす

新 ②仮想空間の活用可能性調査事業【地域振興課】　4百万円

仮想空間において、本県の魅力を感じ、本県との繋がりを持つことができるような仕組みの構築を検討

新 ③高校卒業生に向けた情報発信事業【地域振興課】　9百万円

高校卒業生を対象に、「熊本の魅力」や「仕事情報」などを定期的に発信するシステムの構築

④新たな旅のスタイル促進事業【観光振興課】　23百万円

「新たな旅のスタイル」に対応するため、県内におけるワーケーションのトータルコーディネートを行いニューノーマルな旅のスタイルを確立

(c)-② 中高年移住就農支援事業 新

【移住定住の推進に向けた取組み】

予算額14百万円（14百万円）
中高年移住就農支援事業
［農地・担い手支援課］

○　農業者の減少・高齢化が進む中、新規就農者の確保が必要。一方、コロナ禍を契機に都市から地方への人の流れが期待される
○　コロナ禍で関心が高まっている地方移住を後押しし、新規就農者を確保するため、現行の49歳以下の支援に加えて、国の施策の対象とならない50歳代に着目して支援を実施し、その成果を検証する

＜現状・課題＞

現　状

○国の移住支援施策の強化（R5～）
東京圏から地方に移住する世帯に給付する支援金について子１人当たり加算金30⇒100万円へ拡充

○移住相談件数の増加（熊本県）
・Ｒ２年度 5,688件⇒　Ｒ３年度8,305件

○県新規就農支援センターへの就農相談
Ｒ元年度 539件 うち県外から75件
Ｒ２年度 887件 うち県外から105件
Ｒ３年度 745件 うち県外から144件

○県内の新規就農者数
・新規就農者数(R2.5月～R3.4月)は446人と目標値(550人/年)を下回っている。
（最新値は調査中。3月公表予定）

新規就農への支援

50歳以上への支援策が無く、就農ニーズを逃している

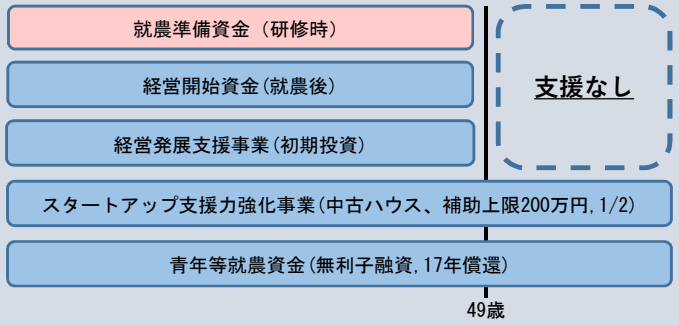

＜事業概要＞

○全体事業費：27百万円（県事業費14百万円）

○事業内容

①中高年移住就農研修支援（4百万円）
【助成内容】県外から熊本県に移住し就農予定で、就農時50～59歳で研修後に独立自営就農を目指す方が対象。県内認定研修機関で研修を行う場合に支援（最大120万円交付・最長１年間）

②中高年移住就農初期投資支援（10百万円）
【助成内容】県外から熊本県に移住し令和５年度以降に就農する50～59歳の認定新規就農者に対して、機械・施設等の導入を支援。補助対象事業費上限額500万円

○負担割合：①県1/2、市町村1/2（市町村交付が無い場合は県分のみ交付）
②県1/3、市町村1/6、新規就農者1/2

○事業主体：①県・市町村　　②市町村　　**○事業期間**：令和5年度

＜イメージ図＞

【49歳以下への支援　（継続）】

【国】就農準備資金
（研修時所得支援,150万円/年,最長2年）

【国】経営開始資金
（就農後所得支援,150万円/年,最長3年）

【国・県】経営発展支援事業
（機械・施設等導入支援,3/4補助）　等

＋

【50～59歳への支援（国支援対象外）】 新

①認定研修機関で研修を行う際の資金を支援

② 機械・施設等の導入を支援

新規就農者の確保
移住者の増加

(c)-③ 高校卒業生に向けた情報発信事業

【移住定住の推進に向けた取組み】

予算額9百万円（5百万円）
移住定住促進事業の一部［地域振興課］

○　高校卒業後に進学や就職で県外に転出する学生が多くいるが、その後、就職（再就職）をするタイミングになっても本県には戻ってこないケースが多い
○　卒業する生徒を対象に個人情報の登録を依頼し、最適化された就職情報等をプッシュ型で継続的に提供することにより、本県へのUターン等の促進に繋げる

＜現状・課題＞

【県内の高校の卒業人数 ※R4.3ベース**】**

① 公立高校　約9,000人/年
② 私立学校　約6,000人/年

年間約15,000人が卒業
＝**約4割が県外へ転出**

⇒　卒業生が就職（再就職）を考える際に、熊本県へのUターン等を意識するよう、熊本県の魅力（観光情報・食）や就職情報等を継続的に届けることが重要

【情報発信の課題】

卒業生が求める情報は、個々の状況（学生・社会人など）によって様々

⇒　卒業生が求める情報を最適化して発信するためのシステム構築が必要
⇒　そのためには、卒業生の個人情報の取得（潜在的ニーズの把握等）が不可欠

＜事業概要＞

○事　業　費：9百万円
○事業内容：卒業生ごとに最適化された就職情報等を定期的に配信するシステム（LINE等を活用）を構築する
　①システム開発（LINE等）
　②キャンペーンの実施や高校3年生へのチラシ配布等による登録促進
○負担割合：国1/2（デジ田交付金）、県1/2
○事業主体：県
○事業期間：令和5年度

＜イメージ図＞

システム構築

高校卒業時
登録を要請
卒業生の個人情報を収集し、卒業生個々が求めている情報を確認

R5年度の卒業生からシステムの運用をスタート

卒業後（10年間）
継続的に情報発信
収集した情報をもとに、卒業生ごとに最適化された情報を発信
（配信内容）
・求人情報
・県の就活イベント
・観光情報、食など

10年後以降
卒業生に特化した情報発信終了後
「ラブくまプロジェクト」への登録を促し、引き続き、県の情報を総合的に発信

行政サービスの維持向上

１　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

２　第３３次地方制度調査会の動きについて

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（１）国における検討の経緯

平成20年(2008年)に我が国の人口が減少に転じて以降、人口減少と少子・高齢化が本格化していく中で、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要があり、これまで、地方自治体の行政サービスやその体制のあり方について、国の地方制度調査会や総務省設置の研究会等で議論が進められてきた。

最近では、平成30年(2018年)6月の「自治体戦略2040構想研究会」や令和2年(2020年)6月の「第32次地方制度調査会答申」において、基本的考え方、目指すべき姿等が示されている。

○　平成25年6月　　第30次地方制度調査会答申
「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」

○　平成28年3月　　第31次地方制度調査会答申
「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」

○　平成29年10月～平成30年6月　　自治体戦略2040構想研究会

○　令和2年6月　　第32次地方制度調査会答申
「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（２）自治体戦略２０４０構想研究会（平成29年10月～平成30年6月）

多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靭性）を向上させる観点から、高齢者（65 歳以上）人口が最大となる 2040 年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャスティング(※)に今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として開催される。　(※)将来のあるべき姿から逆算する形で、その実現のために現在取り組むべき事柄を検討する手法。

（３）第32次地方制度調査会答申（令和2年6月）

<基本認識>

○「地域の未来予測」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択することが必要になる。

○新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、住民に身近な地方公共団体が提供する行政サービスの重要性や、人、組織、地域がつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるようになった。

<取組みの方向性>

地方行政のデジタル化	① 行政手続きのデジタル化、② 情報システムの標準化、 ③ AI等の活用、④ 人材面の対応等
公共私の連携	① 連携･協働のプラットフォーム構築、 ② 地縁法人制度の再構築･共助の担い手の基盤強化
地方公共団体の広域連携	① 市町村連携、②都道府県による市町村の補完･支援 ③ 都道府県の区域を越えた広域課題への対応
地方議会	① 請負禁止の緩和、②立候補環境の整備

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（４）令和２年７月豪雨災害への対応

令和2年当時、人口減少社会を見据えた対応が求められていた中、7月に県南を中心に豪雨災害に見舞われ、被災市町村では災害対応等の業務量が急増。県による直接的な支援が急務となった。

このため、県では、発災直後の応急的な支援から、現在の職員の中長期の派遣や市町村業務の受託・代行など、創造的復興につながる支援を継続的に実施してきた。市町村の要望に応じて、市町村の補完・支援に取り組んできたところ。

被災市町村においては、速やかな復旧と併せて、長期的・広域的な展望のもと、将来にわたって地域やコミュニティが維持・発展するまちづくりを目指し、各種事業に取り組んでいる。

＜被災市町村への職員確保支援（短期・中長期派遣職員の確保等）＞

・短期派遣：延べ12,458名（うち本県職員 延べ2,774名）
・中長期派遣：令和5年度は要請数37名に対し28名（うち本県職員3名）を予定
・被災市町村のトップマネジメントサポート等のため、引き続き本県職員7名を派遣予定

あなたの力を是非
被災市町村の復旧・復興に！

令和２年７月豪雨

熊本県被災市町村
任期付職員募集

募集期間／令和4年1月4日（火）～1月28日（金）

令和２年７月豪雨で被災した市町村では、復旧・復興に必要な職員が不足しているため、任期付職員を募集します。
多くの方々のご応募をお待ちしております。

募集市町村	八代市、人吉市、芦北町、球磨村
募集職種	一般事務（9人程度）、土木（4人程度）、建築（2人程度）、農業土木（2人程度）、保健師（2人程度）、 ※市町村ごとの内訳は裏面をご覧ください。
応募資格・給与	各市町村で異なりますので、詳細は下記ホームページをご覧ください。 なお、年齢制限はありません。
第１次選考	募集市町村による書類選考
	第1次選考合格発表　／　令和4年2月4日（金）
第２次選考	募集市町村による面接試験 【日付】令和4年2月中旬（期日は第1次選考合格者に通知します。） 【会場】熊本、福岡
	最終選考合格発表　／　令和4年2月22日（火）
採用時期	令和4年4月1日（金）

試験案内・申込書等、詳しくは、下記の熊本県ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/12/119812.html

お問合せは、裏面の募集市町村までお気軽にどうぞ。

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（５）熊本県市町村支援に関する取組方針（令和4年3月策定）

○国の動きに呼応するとともに、豪雨災害の経験や本委員会における議論・委員御意見を踏まえ、昨年3月に策定。

＜取組方針策定の趣旨＞

○　人口減少、少子高齢化が進行する中にあっても、各市町村においては、今後の社会情勢の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが必要である。

○　一方で、人材確保等の様々な課題を抱えている市町村も多いことから、それら地域課題を市町村と共有するとともに、一体となって課題解決に取り組むという県の姿勢を明示するもの。

＜主な支援策＞

重点項目
①業務効率化につながる行政のデジタル化の支援
②事業の広域連携等に取り組む市町村への支援

	種別	概要	具体例等
Ⅰ	技術的支援	○　技術的・専門的分野における助言等の支援	・災害対応支援 ・デジタル人材派遣
Ⅱ	人的支援	○　職員派遣（相互交流、災害応援派遣） ○　市町村からの研修受入	・市町村との相互交流 ・庁内各部各課での研修受入
Ⅲ	共同運営	○　県と市町村による共同運営組織の設置･運営	・電子自治体共同運営協議会
Ⅳ	事業支援	○　事業受託・代行 ○　財政的支援等	・災害復旧事業　等 ・行政体制維持・強化支援交付金

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（６）市町村との人事交流・災害派遣等の状況

＜県と市町村が一体的に行政を進めていくための基盤＞

平成27年度実績

派遣先　20市町村

相互交流　：27人
災害派遣　：0人
合　計　　27人

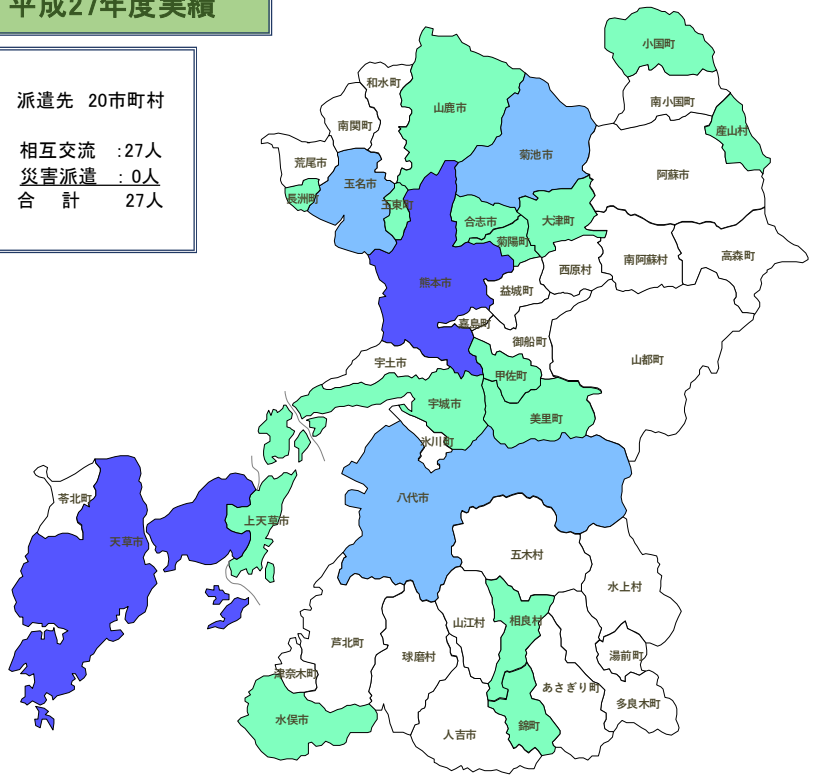

令和5年度（見込み）

派遣先　28市町村

相互交流　：38人
災害派遣　：16人
合　計　　54人

派遣無し
１人
２人
３人
４～５人
６人以上

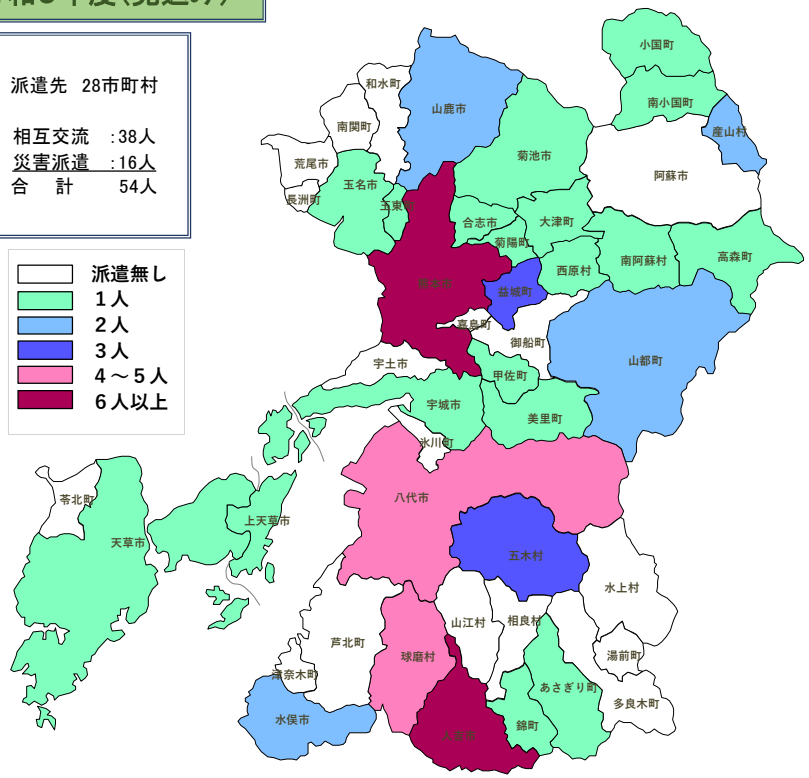

○令和5年度の県職員の派遣数は、合計54人となる見込であり、熊本地震前の平成27年度から倍増。
○福岡県26人（R4）や長崎県24人（R4）を大きく上回り、九州内では最多。
○上記の他、山鹿市に行政の一体的取組で3人、五木村に五木村振興のため5人を、駐在派遣する予定。

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（７）「市町村行政サービス維持向上支援交付金(※)」

市町村の「地域の未来予測」の作成を促すとともに、地方行政のデジタル化や多様な担い手が地域社会を支える公共私の連携、市町村間の広域連携など、今後の変化やリスクに適応するための市町村の積極的な取組みを支援していくことを目的に創設した交付金。

※　今年度当初予算において予算化。令和5年度当初予算案において、現在の「市町村行政体制維持・強化支援交付金」から名称を変更。直近アンケートでは３市町が、次年度活用予定と回答。

＜事業概要・イメージ＞

◇予 算 額 ：15,000千円（R4当初と同額）
◇事業主体：市町村
◇補助上限：（１）、（２）①～③⇒1,000千円、（２）④ ⇒2,500千円
◇補 助 率 ：１／２

（1）地域の未来予測作成

（2）各種取組みへの支援

①行政のデジタル化
②公共私の連携
③市町村間の広域連携
④行政体制強化に向けた取組み

(注)①～④の支援は、原則、「地域の未来予測」の作成が前提。

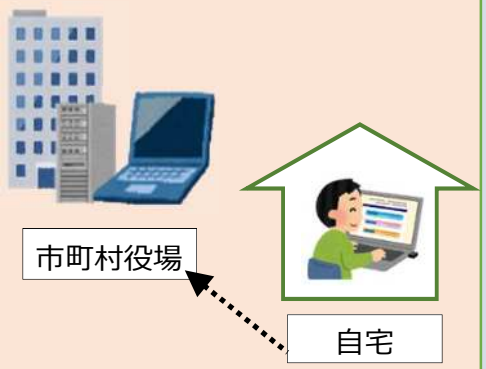

（例）行政のデジタル化（電子申請）

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（８）水道広域化推進プランの策定

1　水道事業の将来推計

○　50年後（令和56年度）までの将来推計を行ったところ、県全体の給水人口は、令和元年度の151万人から108万人、28.4%の減少となり、これに伴い、県全体の給水収益も、25.4%減少する見込み。

○　水道施設の更新投資について、現状の施設を単純更新すると仮定した場合、令和56年度までの県全体の投資額は、平均して年間223億円となり、現在の水準の1.61倍となる。

○　これを前提に市町村の料金設定の基礎になる給水原価を計算すると、今後漸増し、令和56年度には、県平均で255円/㎥となり、令和元年度の145円/㎥の1.76倍になる。

2　プランの推進方針

①　広域化の推進（経営の効率化）

○　経費削減効果が見込まれる施設運転管理の共同委託、料金管理システム等の共同化を推進する。

○　県内６地域に設置している県と市町村等で構成する協議会において、具体的な協議を進めていく。

○　施設運転管理の共同委託等の取組を踏まえながら、経営統合についても検討を行っていく。

②　アセットマネジメントの推進

○　各市町村等において、今後の人口減少により過剰となる給水施設の見直しや効率的な資産管理等を推進する（施設の更新費用の低減化）とともに、水道料金の適正化を図る。

プランの策定時期　：　今年度内（令和5年3月中）に策定・公表予定

1　市町村行政サービスの維持・向上支援に関する総括について

（９）今後の取組み

＜広域自治体としての県の役割＞

○　今後、県内各地域で人口減少や少子高齢化がなお一層進む中にあっても、持続可能な形で、地域住民に必要かつ適切な行政サービスが提供できるよう、広域自治体である県として、引き続き、住民に身近な基礎自治体である市町村に寄り添い、地域の課題を共有しながら、令和3年3月に策定した「市町村支援取組方針」に基づき、市町村と一体となって課題解決に取り組む。

　行政のデジタル化や市町村間の広域連携などに重点を置き、技術的支援、人的支援、共同運営、事業支援などを行っていく。

＜市町村の主体的な取組みを促す「地域の未来予測」の作成＞

○　市町村が将来的な地域課題の解決に積極的に取り組んでいくためには、「地域の未来予測」を作成し、具体の取組みにつなげていくことが重要であり、県内市町村でそうした取組みが広がっていくよう、県の市町村行政サービス維持向上支援交付金の活用を促していく。

＜市町村間の広域連携等に向けた積極的な関わり＞

○　市町村間の広域連携等に向けた取組みについては、県の積極的な関わりが不可欠であり、国とも連携しながら、市町村の検討等に必要な情報を提供するとともに、市町村が具体の取組みに踏み出せるよう支援していく。

2　第33次地方制度調査会の動きについて

①　審議項目　※令和4年6月の第2回総会で決定、令和６年１月までに答申がまとめられる予定。

1　「社会全体におけるDXの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等」及び「ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点」

○ DXの進展が、地域社会や地方行政に与える影響と課題
○ 新型コロナウィルス感染症対応で直面した課題とその要因
○ ポストコロナにおいて、地域社会や地方行政に生じることが見込まれる変化・課題

※　地方制度のあり方に関する課題として捉えるべきものは何かとの観点で議論。

2　「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係」

○ 国と地方又は都道府県と市町村の役割分担と連携・協力、また、その実効性を高める方策
○ 地方公共団体相互間の連携・協力、また、その実効性を高める方策
○ 各連携・協力の実効性を高める観点でのデジタル技術の活用及びコミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協力

3　「その他必要な地方制度のあり方」

○ 地方議会の位置づけや職務の明確化、多様な層の住民の議会への参画につながる環境整備等

※　住民の理解と関心を高め、多様な人材の参画を促していくため、 その位置づけや職務の地方自治法への明文化に関すること、その他、選挙運動時等の公民権行使の保障、地方議会のデジタル化（オンライン開催等）等。

2　第33次地方制度調査会の動きについて

②　直近の審議状況

【第３回総会（令和４年１２月２１日）】

<審議項目３関係>

◎地方議会のあり方について

・多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申（案）

【第１０回小委員会（令和５年１月２３日）】

<審議項目１関係>

◎感染症対応に関する厚生労働省・内閣府・総務省からの説明

・厚労省：課題の整理、改善策の提示、対応策の強化、職員派遣実績、関係法令の改正
・内閣府：政府と地方が一体となって危機対応ができる仕組みづくり、行政機能の強化
・総務省：地方連携推進の取組み（ワクチン接種促進に関する取組み）

【第１１回小委員会（令和５年２月２０日）】

<審議項目１関係>

◎これまでの小委員会における議論の整理・確認

・地方行政のデジタル化に向けた課題の整理（国と地方の関係、デジタル人材の確保等）
・感染症対応で直面した課題の整理（検査体制やワクチン接種、医療提供体制等）

<審議項目２関係>

◎非平時における国と地方、地方公共団体相互の役割分担、連携・協力等について

・課題を踏まえた感染症法の改正、その他個別法による必要な国の関与等の整理の状況
・非平時における国と地方、地方公共団体相互の情報共有・コミュニケーションの円滑化